



## リそな日本中小型株式ファンド

(愛称：ニホンノミライ)

追加型投信/国内/株式

情報提供資料

## &lt; 国内株式市場の下落と今後の見通しについて &gt;

平素より弊社ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

国内株式市場は8月1日の米国による中国からの輸入品に関する追加関税措置の発表をきっかけに、ここ数日、大幅な下落となっています。

「リそな日本中小型株式ファンド（愛称：ニホンノミライ）」について、足もとの投資環境と今後の運用方針等についてご報告いたします。

## 国内株式市場の下落と今後の見通しについて

## 国内株式市場の下落と背景

日経平均株価は、先週末以来大幅な下落となりました。8月1日にトランプ大統領が中国からの輸入品3,000億ドル相当に10%の追加関税を課す対中制裁第4弾を発表したことをきっかけに、世界経済に対する先行き不安が広がったためです。世界的なリスクオフの動きから為替市場で105円台まで円高・ドル安が進んだことも日本株売りの要因となっています。

5日には、中国人民元が節目とみられていた7元/米ドルを突破し、11年ぶりの安値まで下落したことを受け、米国政府が中国を為替操作国に認定するなど、米・中間の対立激化が懸念されています。

株価指標面で現在の日本株は売られすぎの状態とみていますが、この先、日本株市場が落ち着きを取り戻すためには、米・中間で何らかの歩み寄りが必要であると思われます。

## 今後の見通しと運用方針

米中通商協議の先行きに対する不透明感は強く、今後も株式相場は波乱含みの展開が想定されます。社会の構造変化に伴い生じる「社会的な課題」の解決にビジネスの観点から取り組み、持続的かつ安定的に成長することが期待できる銘柄を厳選して投資を行います。

また、株価の下落は魅力的な銘柄を適正価格で購入する良い機会ともなります。短期的な相場動向に左右されず、多様な投資アイデアをもとに中長期的な観点から投資銘柄を発掘してまいります。

投資家および受益者の皆さまにおかれましては、日ごろからのご愛顧に心より感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

以上

## 投資リスク

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場リスク	株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
	信用リスク	実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。
	流動性リスク	時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドは15～50銘柄程度でポートフォリオを構築することを想定しており、保有する1銘柄あたりの株価変動がファンドの基準価額に大きく影響する場合があります。また、中小型株式に投資する場合は大型株式に投資する場合と比較して流動性リスクおよび信用リスクが大きくなる場合があります、当ファンドの基準価額は株式市場全般の動きから大きく乖離することがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## 本資料についての留意事項

本資料はりそなアセットマネジメント株式会社が作成した情報提供資料です。投資信託のご購入にあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）及び目論見書補完書面を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

なお、以下の点にもご留意ください。

- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用ができない場合があります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

## お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時までに受け付けた分（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日のお申込み分として取扱います。
購入の申込期間	2018年9月28日から2019年9月25日まで （申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。）
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信託期間	無期限（2018年9月28日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 ・ 信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなったとき。 ・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・ やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 6月25日(休業日の場合は翌営業日) ただし、第1計算期間は、2018年9月28日から2019年6月25日までとします。
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※ ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。
信託金の限度額	300億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ（ <a href="https://www.resona-am.co.jp/">https://www.resona-am.co.jp/</a> ）に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）」および「ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。配当控除の適用があります。益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入手数料	購入価額に <u>2.16% (税抜2.0%) を上限</u> として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <u>0.3%</u> を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、 <u>年率1.944% (税抜1.800%)</u> を乗じて得た額とします。信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。
------------------	--

※運用管理費用の配分には、別途消費税等相当額がかかります。

### その他の費用・手数料

監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等（これらの消費税等相当額を含みます。）は、その都度（監査費用は日々）ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※上記は2019年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される可能性があります。

## 委託会社、その他の関係法人

- 委託会社 **りそなアセットマネジメント株式会社**  
 金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第2858号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ファンドの運用の指図を行います。  
 お問い合わせ：0120-223351（営業日の午前9時～午後5時）  
 ホームページ：<https://www.resona-am.co.jp/>
- 受託会社 **株式会社SMB C信託銀行**  
 ファンドの財産の保管および管理を行います。
- 販売会社  
 募集・販売の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

販売会社（お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。）

商号（50音順）	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第593号	○		○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第22号	○		○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第3号	○		○	